

平成 26 年度

事 業 報 告

## 平成26年度事業報告

わが国においては、完全失業率が良好に推移するとともに景気が緩やかに回復基調にあり、経済状況は改善のきざしが見えるものの、依然として経済的困窮等による生活課題がクローズアップされるなど、厳しい状況にある。また、超高齢・少子社会の進展に伴い、地域社会や家庭機能の変化によるつながりの希薄化、社会的孤立や虐待等の権利擁護に関する問題など、深刻な福祉課題・生活課題が山積している。

本会においては、これらの多様な福祉課題・生活課題の予防や早期発見、課題の解決に向け、生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）に基づき、生活に困りごとを抱えた方を包括的・継続的に支援する「生活困窮者自立支援事業」をはじめ、孤立死や認知症高齢者の徘徊などの課題に対応すべく、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」が平成27年度から実施されるにあたり、ワーキングや情報交換に加え区担当制も活用しながら、区社協への支援を行った。また、地域における支え合いについてともに考え、介護が必要な状態になってもだれもが住み慣れた地域で最期まで生活することができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けての考え方や課題、先駆的事例などについて市民や福祉関係者の理解を深めるため、シンポジウムを開催した。

大阪市ボランティア・市民活動センターにおいては、ボランティアや市民活動について、自発的・自律的な取組みを推進するとともに、区ボランティアビューローの機能強化のため、区ボランティア・市民活動センター化への支援を行った。

社会福祉研修・情報センターでは、社会福祉関係者に対して、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を拡充するとともに新たに組織運営管理研修を実施し、市民に対しては、講演会等を通じて社会福祉に関する知識の普及、啓発を行った。

子育ていろいろ相談センターでは、大阪市の子育て支援の中核施設として、各区の子育て支援の拠点である「子ども・子育てプラザ」をはじめ、子育て支援の関係機関・団体等と連携を図るとともに、地域の子育て支援事業や活動を支援した。

一方、大阪市においては、全市的な施策から区の特長や課題に応じた施策へと転換され、介護保険制度の改正や生活困窮者自立支援事業の本格実施に向け、多様な福祉ニーズに対応する地域における支え合いのしくみの構築等が進められている。

本会においては、これらの地域福祉を取り巻く状況等に対応し、自律した法人運営を行っていくため、平成26年9月に「中期経営計画」（平成26年度～30年度）を策定し、5つの重点項目及び中立・公正な立場にたった事業を展開するために更なる組織基盤の強化に向けた計画を進めていくなど、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民から真に信頼される社協をめざし、「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向けた取組みを推進した。

## 主な取組み実施状況

### ●深刻な生活課題の解決に向けた市域からの地域福祉推進の支援 5,262,267円

#### 1 生活課題・福祉課題の予防や早期発見、課題解決力強化のための支援・取組み

平成27年4月からの「生活困窮者自立支援法」施行に向け、各区社協と生活困窮・社会的孤立の課題に対応していく重要性を共有するとともに、自立相談支援事業のモデル事業を実施するにあたり、助言や情報提供などを行った。

また、介護保険制度の改正などにより、多様な生活支援サービスの必要性が一層高まることを踏まえ、市民・福祉関係者等を対象に「生活支援サービスを考えるシンポジウム」を開催し、制度動向や先駆的事例を発信するとともに、NPOなどの生活支援サービス実施主体とも協議しながら、これからの地域福祉活動の方向性を考える場とした。

さらに、大阪市において、孤立死や認知症高齢者の徘徊などの課題解決に向け、平成27年度から「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」が実施されるにあたり、本会では、課題整理や提言のための市・区社協ワーキングを開催し、事業に関する区社協間の情報交換や福祉局との連絡調整・協議などを行った。

#### 2 区における地域福祉計画等の策定やしきみづくりにむけた課題整理・提言

区ごとの地域福祉計画・ビジョンの策定や、地域支援システムの再構築がすすめられる中、区社協と区役所が、区ごとの地域福祉のしきみづくりを効果的に推進できるよう、大阪市地域福祉活動推進委員会、地域福祉活動支援部会における意見具申に基づき、平成25年3月に策定した「地域福祉活動をすすめるための大切な視点」の今後の展開・方向性を示した「区におけるしきみづくりを推進するために－地域福祉計画の基本理解と『大切な視点』に基づく展開－」を作成し、区における地域福祉推進を支援した。

区ごとの計画やビジョン策定、システム検討場面に積極的に参画し、区単位の学習会の企画支援などを行った。

#### 3 区社協活動への支援

区ごとの課題・特性に応じた区社協活動の展開や、地域福祉活動支援の必要性が高まっている中、各区に出向き、その活動を支援するしきみとして、新たに「区担当制」を導入し、重点支援項目を設定したうえで、各区社協へのヒアリングのほか、区社協事業や会議において助言や情報提供などを行った。また、地域福祉活動支援部会の協力のもと「地域福祉活動推進支援プログラム」として、支援を希望した区社協に対して、地域福祉活動推進の方針検討を継続的にサポートし、平成25年度及び26年度に取り組んだ区のプロセスや成果について、大阪市地域福祉推進委員会で報告するとともに、各区社協に情報を提供した。

さらに、区社協地域支援担当研修会を全3回のプログラムで開催し、コミュニティワークの基礎に関する学習、実践事例を用いたワークショップ、各区に共通する地域支援の課題に関する検討などを行い、各区社協の取組みを「コミュニティワーク実践事例集」としてまとめ、各区社協で共有するとともに、学識者や他都市社協にも発信した。

また、新たな参加や担い手育成のきっかけづくりとなるよう、「世代をつなぐ地域活動者に聞く」を発行した。

### ●災害時のボランティア活動支援体制の見直し 3,286,284円

大規模災害の発生に備え、大阪市との間で締結している「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定」及び「大阪市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を見直し、災害発生時の区社協との支援体制の構築に努めた。

また、災害時のボランティア活動に必要な財源を確保するため、「大阪市災害時ボランティア活動支援積立金」を新たに設置した。

### ●広報啓発活動の充実（市民向け広報DVDの作成） 6,018,120円

国や市における社会福祉の動向、各区における地域福祉推進の取組みなど、さまざまな福祉に関する情報を提供する広報誌「大阪の社会福祉」は、昭和25年の創刊以来継続して毎月1回発行し、平成27年3月には、718号を迎えた。また、発行部数を従来より3,000部増刷して25,000部とし、新たな情報提供先として、近畿圏内の社会福祉士、介護福祉士養成専門学校等へ配付した。

平成26年度は、地域福祉の推進に取り組んでいる市民や福祉関係者はもとより、広く市民に市・区社協の活動についての理解を広げ、より効果的な広報活動を推進し、情報発信力の強化を図るため、ホームページを一部リニューアルした。さらに、大阪市社会福祉大会においても、本会のあらましを配付し、会場内に掲示するなど、周知に努めた。

また、市・区社協の活動を紹介したDVDを各関係機関、団体等に送付するとともに、市立中学校に福祉教材の一環として配布した。

### ●第57回大都市社会福祉施設協議会（大阪市大会）への助成 1,000,000円

大都市の社会福祉施設のあり方や課題等について研究・討議を重ね、共通理解を深め、施設サービスを向上させることを目的として、平成26年7月17、18日に第57回大都市社会福祉施設協議会（大阪市大会）が開催され、14の政令指定都市の社会福祉施設及び社会福祉協議会代表者280人が参加した。本会においては、大阪市社会事業施設協議会や関係機関と連携して運営し、助成金を交付した。

また、政令指定都市を代表し、各研究会からの要望事項を取りまとめ、11月4、5日に国会関係、厚生労働省等への要望活動を行った。

## ●善意銀行の取組み

市民からの善意の金銭や物品の預託については、金銭口座21件、物品口座13件の申出があり、寄付者の意向を踏まえ、社会福祉の推進のために有効に活用するため、福祉関係機関・団体等に払出しを行った。

## ●法人経営基盤の強化

### 1 社協職員の人材育成

3,120,726円

地域福祉の中核を担う職員としての活力を維持し、専門性を確保するため、平成26年10月に6人の福祉職員を採用した。

また、社協職員としての専門性や課題対応能力、職務遂行能力を高め、今日の地域福祉をめぐる課題に対応し、自律した組織運営に向けて力を発揮できる人材を育成するため、コンプライアンス（法令遵守）やCS（住民満足）に関する研修をはじめ、組織運営に必要な研修を実施するとともに、全社協研修等の外部研修にも参加し、区社協への伝達研修を行うなど、研修事業の充実強化を図り、職員全体の知識の底上げにつなげた。

区社協や課を越えた若手職員を中心に、視察やゼミナール方式の学習を行い、社協職員として必要な知識の習得や情報の収集など、学びの場を持った。

新たに、大阪市との間に「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」を締結し、福祉行政に対する理解を深め、市域における社会福祉を推進するため、本会職員を大阪市福祉局へ3か月間派遣した。

また、福祉人材の養成、確保のため、4人の社会福祉士養成課程実習生を受け入れた。

### 2 組織の透明性と信頼性の強化

本会の内部監査を実施する一方、24区社協の現地確認を行い、各区社協の法人実務の実情を把握し、事務改善を指導するなど、コンプライアンス意識の向上を図った。

また、迅速かつ円滑な文書事務の推進のため「文書実務の基礎」を改訂し、事務局・基幹施設の職員に対し配付したほか、区社協にも配付し、文書事務の適正化及び効率化に努めた。

平成26年度予算から、会計基準を社会福祉法人新会計基準に移行し、各区社協における会計実務の実情把握や情報提供等、必要な措置を講じるとともに、全区社協を対象に会計事務を円滑に処理するため研修会を開催した。

また、広報誌やホームページにおいて、財務諸表及び現況報告書を公表し、法人の透明性と信頼性の強化に努めるとともに、区社協に対しては、社会福祉法人制度改革を見据えた情報提供や指導を行った。



### 3 公募事業への積極的な応募

地域福祉推進に必要な指定管理事業や各種事業については、積極的に応募し、平成27年度事業として10事業を受託した。

また、区社協の公募事業への応募にあたって、助言、支援を行った。

### 4 自主財源の確保

会費は、地域福祉を推進していくための貴重な財源であることから、社会福祉大会や民生委員児童委員大会において賛助会員募集案内を参加者に配布し、賛助会員の加入促進を図った。

## ●ボランティア・市民活動センターの運営 59,993,181円

ボランティア・市民活動に関する相談や、市民ボランティア養成講座、大阪市ボランティア活動振興基金による福祉ボランティア活動への助成を行い、自発的・自律的な市民活動を推進するとともに、団体や企業等の市民活動・社会貢献活動を支援した。

災害支援に関する取組みとして、広島市社協に見舞金30万円の寄贈、福知山市災害ボランティアセンターへの職員派遣、丹波市へのボランティアバスの運行（大阪府社協、堺市社協、大阪ボランティア協会の4者合同）等、積極的に支援した。また、東日本大震災による避難者の里帰りを支援する「里帰りボランティアバス」や、被災地との交流を目的とした「被災地支援ボランティアバス」を運行した。

さらに、「ボランティアビューロー・ボランティア情報センターの発展・強化に関する計画」に基づき、区ボランティアビューローの機能強化のため、8区に対してボランティア・市民活動センター化への助成を行い、大阪市内での開設は14区となった。

## ●社会福祉研修・情報センターの運営 154,365,006円

福祉人材養成の一環として、社会福祉関係者研修では、福祉・介護職員のキャリアパスを推進するため「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」について、管理職員に加え、初任者、中堅職員、チームリーダーの3コースを新たに実施し、組織運営管理研修及び障がい福祉関係研修、高齢福祉関係研修を新設した。市民参加研修では、社会福祉に関する最新情報や関心の高いテーマをとりあげた社会福祉講演会、社会福祉史の市民講座、介護実習講座を実施するなど、市民に対し社会福祉についての知識の普及、啓発を図り、104講座、8,058人が参加した。

また、図書・資料閲覧室に所蔵している福祉に関する約39,000点の書籍や雑誌、視聴覚資料等の利用促進のため、インターネットからの蔵書検索や分野別リストの配布、企画展示などを行った。情報誌「ウェルおおさか」は隔月に発行し、7月から新たにfacebookを開始するとともに、市内の福祉従事（実践）者の自己啓発・研究発表の機会を提供するため、研究論文や実践報告を掲載した「大阪市社会福祉研究第37号」を発行した。

## ●子育ていろいろ相談センターの運営

104,481,867円

子育ての不安や悩みの軽減、解消を図るための「子育て相談」や子育て層のニーズに合った少人数・参加型の講座を中心とした「子育て支援講座」を実施するとともに子育てに関する様々な情報を提供した。また、大阪市の子育て支援の中核施設として、地域の子育て活動を支援する各区の子育て支援の拠点である「子ども・子育てプラザ」をはじめ、子育て支援の関係機関・団体等と事業を共催するなど連携を図り、地域の子育て支援事業や活動を支援した。

## ●介護サービス相談センターの運営

28,804,837円

介護保険の被保険者やその家族、サービス提供事業者等からの来所や電話等による相談を受け、地域包括支援センター及び各関係機関との連携強化に努め、情報提供や苦情解決に向けての助言や調整等を行った。

また、福祉活動に携わる地域の方々を対象に、地域での活動の推進につなげるため、日頃の活動で生じる課題等を話し合う場を提供するとともに、介護保険サービス、認知症に関する知識、コミュニケーション技法、専門職との連携などの学びを深めることを目的とした大阪市介護相談研修を実施した。